

(証券コード: 9948)

2019年4月26日

株 主 各 位

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役社長

横 山 清

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しては63頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款に従い、代理人は、当社の議決権を有
する他の株主様1名のみとさせていただきます。代理人の方は、当日、代理人
ご本人の議決権行使書用紙、株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証
する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arcs-g.co.jp/>）
に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調にありましたが、北海道を含む全国各地において自然災害が相次いだことに加え、米中二国間の貿易摩擦や中国経済減速の影響により景気後退懸念が強まるなど、先行きの見通せない状況が続いてまいりました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、消費者の節約志向が継続していることに加え、人手不足の深刻化や2019年10月に予定される消費増税への対応を余儀なくされる中、経営統合や提携による業界再編の動きが一段と加速しております。

このような状況の中、当社は2018年12月25日に、株式会社バローホールディングス、株式会社リテールパートナーズの3社間で「新日本スーパーマーケット同盟」と銘打つ戦略的な資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。地域を代表する食品スーパーマーケットの結集軸となることを目指して、2019年1月以降、新日本スーパーマーケット同盟・提携推進委員会を発足し、3社の経営資源や経営ノウハウを有効活用して提携メリットを創出するための協議を開始いたしました。

当社グループの更なる飛躍の起爆剤とすべく進めてきた「システム統合基盤構築プロジェクト」につきましては、今後の安定運用に資するシステム品質を追求した結果、稼働日を2019年7月1日と設定し、万全の体制を構築してスタートするため然るべく準備を進めております。従業員教育及び社内外との連携・検証も実施しており、稼働日に向けて更に完成度を高めてまいります。

営業面では、グループシナジーを追求する取り組みである商流改革及び商品調達プロジェクトにつきまして、2018年11月にグループ事業子会社8社の特定カテゴリーにおける主要仕入先を統一するなど、グループの規模を活かした更なる効果創出を実現してまいりました。また、ロス率の更なる改善

及び人時生産性の向上を図るべく、店舗運営情報共有会において各社店舗のバックヤード在庫の適正化に向けた改善策を講じてまいりました。物流面では、(株)ラルズと(株)東光ストアの2社間において前期より進めてきた物流改革の取り組みを更に深め、2018年6月より冷凍・冷蔵食品の共同配送を開始いたしました。加えて(株)ラルズにおいてはデリカセンターの機能を一部拡充し、(株)道南ラルズにおいては2018年10月にデリカセンターを新設・稼働いたしました。

アークスRARAカードにつきましては、お客様の利便性を高めることを目的として、2018年5月に北海道電力(株)の会員制Webサービスである「ほくでんエネモール」が提供するポイントサービスと、当社のポイントサービスとの提携をスタートいたしました。その他、2019年1月よりアークスアプリの運用を開始し、カードポイント履歴やプリカ残高を確認できるようになりました。また当連結会計年度末のカード会員数は、前年同期末に対し約4万人増の293万人となりました。

店舗展開におきましては、新規出店として2018年11月に「スーパーアークス新琴似店」（運営会社(株)ラルズ）、「ユニバース矢巾店」（運営会社(株)ユニバース）を開店した他、2018年10月には「ユニバースみたけ店」を「ユニバース盛岡みたけ店」として移転新築オープンいたしました。加えて、(株)ラルズ6店舗、(株)ユニバース1店舗、(株)ベルジョイス4店舗、(株)道北アークス1店舗、(株)東光ストア4店舗の、計16店舗の改装を実施いたしました。一方で4店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末における当社グループの総店舗数は334店舗（北海道220店舗、青森県39店舗、岩手県68店舗、秋田県1店舗、宮城県6店舗）となりました。

また社会での働き方が多様化する中で、働きがいの更なる向上のために人事制度を刷新し、2019年3月1日よりグループ全社で導入、運用を開始しました。社員の成長促進、少子高齢化対策及び女性の社会進出支援等を目的として、目標管理制度の対象者拡大、福利厚生の実施などを図っております。人事給与システムについては、基幹システムの稼働に先駆けてグループ全社で統一し、2018年10月に稼働しております。

第3四半期は、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により大きな影響を受けました。従業員の人的被害及び建物の倒壊等の大きな物的被害はなかったものの、震災の影響で当社が店舗を展開している北海道全域はわが国初のブラックアウト（大規模広域停電）に陥り、生鮮食品を中心とした食品の廃棄を余儀なくされました。そのような状況の中、当社は地域のライフラインとして全面停電の中いち早く震災当日よりほぼ全店が営業を

行い、これらの飲食物品等の迅速な供給活動に対して2018年12月には農林水産大臣より感謝状を授与されました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、前半の天候不順や9月の震災以降の消費者心理の落ち込みもあり売上高5,122億46百万円（対前期比0.3%減）と減収となりましたが、北海道胆振東部地震発生後にやむを得ずチラシ特売を一時中止したことなどにより売上総利益率が上昇し宣伝装飾費が削減され、営業利益148億21百万円（対前期比2.6%増）、経常利益164億5百万円（対前期比0.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、北海道胆振東部地震を起因として、生鮮食品を中心とした商品の廃棄損や店舗設備修繕費などの災害による損失8億71百万円を計上したことなどにより、101億68百万円（対前期比0.8%減）となりました。

事業部門ごとの売上高は、以下のとおりであります。

事業部門等	第 57 期 (2018年2月期)		第 58 期 (2019年2月期)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
小売事業	512,917 百万円	99.8 %	511,173 百万円	99.8 %	99.7 %
観光事業	71	0.0	56	0.0	78.7
その他の事業	967	0.2	1,016	0.2	105.1
合計	513,955	100.0	512,246	100.0	99.7

当連結会計年度に実施した新規出店、改装等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
新規出店 (2店舗)	ユニバース矢巾店	2018年11月	(株)ユニバース
	スーパーアークス新琴似店	2018年11月	(株)ラルズ
移転新築 (1店舗)	ユニバース盛岡みたけ店	2018年10月	(株)ユニバース
改装 (16店舗)	東光ストア円山店	2018年3月	(株)東光ストア
	東光ストアプロム山鼻店	2018年4月	(株)東光ストア
	ラルズmartおたる山の手店 (業態変更)	2018年4月	(株)ラルズ
	ジョイス三関店	2018年6月	(株)ベルジョイス
	東光ストア平岸ターミナル店	2018年6月	(株)東光ストア
	ラルズmart中島公園店 (業態変更)	2018年6月	(株)ラルズ
	ビッグハウス菓子店	2018年6月	(株)ベルジョイス
	スーパーアークスウェスタン北彩都	2018年6月	(株)道北アークス
	ラルズmart西部店 (業態変更)	2018年7月	(株)ラルズ
	ラルズmart黒川店 (業態変更)	2018年7月	(株)ラルズ
	ラルズmart入舟店 (業態変更)	2018年7月	(株)ラルズ
	ビッグハウス青山店	2018年7月	(株)ベルジョイス
	ジョイス盛岡緑が丘店	2018年7月	(株)ベルジョイス
	スーパーアークス宮の沢店 (業態変更)	2018年9月	(株)ラルズ
	ユニバース南瀬家店	2018年9月	(株)ユニバース
	東光ストアサッポロファクトリー店	2018年10月	(株)東光ストア
閉店 (4店舗)	フクハラ西5条店	2018年9月	(株)福原
	ベルプラス上田中店	2019年1月	(株)ベルジョイス
	ユニバース菓子店	2019年2月	(株)ユニバース
	ジョイス水沢中央店	2019年2月	(株)ベルジョイス

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は131億円であり、その主なものは、(株)ユニバースのユニバース矢巾店、ユニバース盛岡みたけ店の店舗等の取得及びシステム投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額46億円の資金調達をいたしました。また、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により総額64億円の資金調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (2016年2月期)	第 56 期 (2017年2月期)	第 57 期 (2018年2月期)	第 58 期 (2019年2月期)
売 上 高 (百万円)	501,905	512,645	513,955	512,246
経 常 利 益 (百万円)	15,894	16,471	16,366	16,405
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,547	10,493	10,255	10,168
1株当たり当期純利益 (円)	117.80	188.80	185.10	183.90
総 資 産 (百万円)	200,954	205,313	211,157	226,846
純 資 産 (百万円)	118,368	126,859	133,442	147,529
1株当たり純資産額 (円)	2,128.37	2,281.13	2,425.76	2,557.79

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)ラルズ	4,200	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ユニバース	1,522	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ベルジョイス	1,052	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売、観光ホテル・旅館の経営、旅行代理店業及び不動産の賃貸
(株)道北アークス	781	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)東光ストア	1,377	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道東アークス	450	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)エルディ	480	100.0	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業、ホームセンター事業、日用雑貨の販売、写真プリントサービス及び旅行代理店業
ユニバース興産(株)	10	※100.0	損害保険代理店業、生命保険代理店業
(株)ビッグハウス	69	※ 22.9	その他事業

(注) 1. ※印は間接所有によるものであります。

2. (株)ビッグハウスに対する当社の議決権比率は50%以下であります。実質的にその経営を支配しているため、子会社としております。
3. (株)福原は、「しかりべつ湖 ホテル福原」について、2017年3月21日より休館しております。
4. (株)福原が行ってございました旅行代理店業務につきましては、2018年9月1日付で(株)エルディへ移管しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、2019年10月に予定される消費増税の影響でお客様の節約志向が一層強まり、業態を超えた価格競争が一層激化するであろうことに加え、人件費を中心とする販管費の増加など厳しい経営環境が続くことで、業界再編の動きも一段と進むことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「Try, One Trillion（1兆円企業を目指し）地方同盟の資源叡智を結集し デジタル革命をこえ 人心時代を築く」を年頭方針として掲げ、更なる地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

システム統合基盤構築プロジェクトは2019年7月のスムーズな稼働に向け、新業務に関する従業員への教育研修や、お取引先様との事前準備に万全の体制で臨んでまいります。また、新システム構築と並行して成果を出すことを目指してきたトランスフォーメーション計画につきましては、継続して業務改革・組織改革に取り組むことで、更なるグループシナジーの拡大やコスト削減などの効果刈り取りを目指してまいります。

新日本スーパーマーケット同盟・提携推進委員会は具体的な検討を開始し、効果創出に向けて取り組んでまいります。また、消費増税や軽減税率導入並びに2020年3月までに完了が義務化されている改正割賦販売法に伴うシステム対応にも着実に取り組んでまいります。

次期の店舗展開につきましては、グループ全体で新規出店及び移転建替4店舗に加え、改装26店舗内外の実施を計画しており、既存店の一層の活性化を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業の内容（2019年2月28日現在）

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等を行っており、北海道及び主に北東北において店舗展開しております。
	不動産賃貸事業	店舗内及びショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	観光事業	観光ホテルの経営、旅行業を行っております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守及び管理等を行っております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。
	産業廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物の収集・運搬業務を行っております。
	建設事業	建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

(注) 観光事業について、「しかりべつ湖 ホテル福原」は、2017年3月21日より休館しております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2019年2月28日現在)

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	—	—
(株)ラルズ	札幌市中央区	73店舗	札幌市及び近郊、他道内各地
(株)ユニバース	青森県八戸市	57店舗	青森県、岩手県及び秋田県
(株)ベルジョイス	岩手県盛岡市	57店舗	青森県、岩手県及び宮城県
(株)福原	北海道帯広市	42店舗	帯広市及び釧路市他
(株)道北アークス	北海道旭川市	43店舗	旭川市及び道北地区他
(株)東光ストア	札幌市豊平区	28店舗	札幌市及び近郊
(株)道南ラルズ	北海道函館市	17店舗	函館市及び近郊
(株)道東アークス	北海道北見市	14店舗	北見市、網走市及び道東地区
(株)エルディ	札幌市豊平区	3店舗	札幌市及び近郊
ユニバース興産(株)	青森県八戸市	—	—

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,912名 (14,260名)	27名増 (210名減)

(注)使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121 (26) 名	9 (0) 名増	44.3 歳	14.0 年

(注) 1. 当社の使用人は、主に、(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアからの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 北 海 道 銀 行	2,677 百万円
(株) 北 洋 銀 行	2,597 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,935 百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,440 百万円
(株) り そ な 銀 行	1,062 百万円
(株) み ず ほ 銀 行	825 百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の主要子会社の1社である(株)ラルズは、2013年7月3日、公正取引委員会から独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為(不公正な取引方法)を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

(株)ラルズは、その内容について同社の認識と相違があることから、2013年7月25日、両命令について審判請求を行い、審判は2016年10月17日に結審し、2019年3月25日付で排除措置命令及び課徴金納付命令は相当である旨の審決が出されました。

(株)ラルズは、審判における同社の主張が審決に反映されなかったことから、旧独占禁止法第77条第1項及び第85条第1号の規定に基づき、審決を不服として審決取消訴訟を東京高等裁判所に提起いたしました。

なお、当社及び(株)ラルズは、これらの命令を受けた事実を厳粛かつ真摯に受け止めており、アークスグループ全体でコンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでおります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 57,649,868 株(自己株式 475株含む)
- ③ 株主数 25,687 名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
横山 清	株 3,030,454	% 5.25
(株)北海道銀行	2,527,072	4.38
(有)丸治	1,437,131	2.49
(株)北洋銀行	1,415,844	2.45
(株)謙徳	1,377,619	2.38
(株)パローホールディングス	1,335,000	2.31
(株)リテールパートナーズ	1,335,000	2.31
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1,217,519	2.11
三浦 紘一	1,031,145	1.78
アークスグループ社員持株会	1,015,898	1.76

(注)持株比率は自己株式(475株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三 浦 紘 一	代表取締役会長	(株)ユニバース代表取締役社長 ユニバース興産(株)代表取締役社長 (株)みまん取締役
福 原 朋 治	代表取締役副会長	(株)福原代表取締役会長 (株)エルディ代表取締役会長 (株)道東アークス取締役相談役
横 山 清	代表取締役社長	(株)ラルズ代表取締役会長兼CEO (株)ユニバース代表取締役会長 (株)東光ストア代表取締役会長 (株)道南ラルズ代表取締役会長 (株)エルディ代表取締役社長 (株)道東アークス代表取締役会長 (株)ベルジョイス取締役相談役 (株)福原取締役相談役 (株)道北アークス取締役相談役 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長 (社)全国スーパーマーケット協会会長 (社)日本スーパーマーケット協会副会長
古 川 公 一	取締役執行役員 管理部門・コーポレート 部門管掌兼法務コンプラ イアンスグループ管掌	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役
六 車 亮	取締役執行役員	(株)道北アークス代表取締役社長 (株)エルディ取締役 (株)中央スーパー取締役
小 苺 米 秀 樹	取締役執行役員	(株)ベルジョイス代表取締役会長
福 原 郁 治	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長
井 上 浩 一	取締役執行役員	(株)ユニバース取締役情報システム部長
澤 田 司	取締役執行役員	(株)ベルジョイス代表取締役社長
猫 宮 一 久	取締役執行役員	(株)ラルズ代表取締役社長兼COO
佐 伯 浩	取締役	北海道大学名誉教授
佐々木 亮子	取締役	(有)アールズセミナー代表取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐川 広幸	常勤監査役	(株)ラルズ常勤監査役 (株)ユニバース監査役 (株)ベルジョイス監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東アークス監査役 (株)エルディ監査役
児玉 勝博	監査役	(株)福原常勤監査役 (株)ラルズ監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東アークス監査役
高嶋 智	監査役	たかしま総合法律事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役
伊東 和範	監査役	伊東和範税理士事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役

- (注) 1. 取締役佐伯浩、佐々木亮子の両氏は、社外取締役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
2. 監査役高嶋智、伊東和範の両氏は、社外監査役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. 監査役伊東和範氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	257 百万円 (10 百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	25 百万円 (5 百万円)
合計	16名	282 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1993年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

3. 支給額には、以下のものが含まれております。

- イ. 2019年5月23日開催の第58期定時株主総会に付議いたします役員賞与
取締役9名 19百万円（うち社外取締役2名 1百万円）
監査役4名 2百万円（うち社外監査役2名 0百万円）
- ロ. 当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
取締役10名 25百万円（うち社外取締役2名 0百万円）
監査役4名 1百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

③ 取締役が子会社から受け取る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7 名	94 百万円
合 計	7 名	94 百万円

(注) 支給額には、以下のものが含まれております。

- イ. 子会社にて、2019年5月開催の定時株主総会に付議いたします役員賞与
取締役3名 4百万円
- ロ. 子会社にて、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
取締役5名 4百万円

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - a. 社外取締役佐伯浩氏は、北海道大学名誉教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はありません。
 - b. 社外取締役佐々木亮子氏は、(有)アールズセミナー代表取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
 - c. 社外監査役高嶋智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しております。当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。
 - d. 社外監査役伊東和範氏は、伊東和範税理士事務所を開設しております。当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（28回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役 佐伯 浩	28	100.0	-	-
社外取締役 佐々木亮子	27	96.4	-	-
社外監査役 高嶋 智	27	96.4	15	93.7
社外監査役 伊東和範	28	100.0	16	100.0

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・社外取締役佐伯浩氏は、必要に応じて、研究者、元大学総長等の組織運営者としての見地から助言・提言を行っております。
- ・社外取締役佐々木亮子氏は、必要に応じて、経営者、行政職経験者の見地から助言・提言を行っております。
- ・社外監査役高嶋智氏は、必要に応じて、法務及びコンプライアンスの見地から助言・提言を行っております。
- ・社外監査役伊東和範氏は、必要に応じて、税務及び財務・会計の見地から助言・提言を行っております。

ウ. 子会社(株)ラルズが公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事実に対する対応の概要

社外取締役佐伯浩氏及び佐々木亮子氏並びに社外監査役高嶋智氏及び伊東和範氏は、当社の子会社である(株)ラルズが公正取引委員会から独占禁止法に基づく優越的地位の濫用の被疑により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことについて、取締役会等において同事案及びこれに係る対応状況等を適時確認しております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60 百万円

- (注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が提出した監査計画、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移を確認し、更に過年度の監査計画と監査実績を精査した結果、当事業年度の監査時間及び報酬額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認めたとときは、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、持株会社として当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、グループ理念、同運営方針、「損得よりも善悪」をはじめとする同行動指針並びにアークス用語集等を主な内容とする「アークスグループ・フィロソフィー」を冊子としてまとめ、当社グループの全役職員に配布、携帯させ、グループ・ガバナンス及びグループ・コンプライアンスの強化に努める。
- ロ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。同委員会において、アークスグループ・フィロソフィー等を活用し、役職員に対するコンプライアンスに関する教育、研修を実施し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図る。
- ハ. 法令及び社内規程並びに社会的な規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者及び社外弁護士を直接の窓口とする内部通報システムを整備し、「内部通報規程」を定め、その運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書及び電磁的記録を、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存し管理するとともに、定められた保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。
- ロ. 当社は、法令及び東京証券取引所の有価証券上場規程並びに社内規程である「内部者取引管理規程」の定めるところにしたがい、投資者に対する適時・適切な会社情報を開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」によりリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程にしたがいリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社グループ全社にわたるリスクを総括的かつ個別に管理する。
- ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ主要企業各社の代表メンバーで構成される組織横断的な部署とし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。
- ハ. 当社は、不測の事態が生じ、またはその恐れがある場合に、役員及び使用人全員が適切に行動できるよう、連絡体制及び各種行動マニュアルを整備する。

二、当社は、当社グループの役職員に対してリスク管理に関する教育及び研修を継続的に行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定を行う。

ロ、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続の詳細について定める。

ハ、当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入するとともに、当社の取締役及び執行役員並びに事業子会社の取締役及び執行役員の任期を1年とし、経営環境の変化に機敏に対応するとともに、経営責任の明確化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

a. 当社グループ各社は、当社の役員が当該会社の役員として出席する取締役会において、重要事項を決議、報告及び協議し、当社が定めた規程の基準にしたがい、当社取締役会に承認を求めまたは報告しなければならない。また、当社は、当社グループ全体の重要事項に関する検討・協議を深め、当社グループ及びグループ企業各社の経営情報を共有化し、課題認識を統一するため、当社の取締役、監査役、執行役員及びグループ企業各社の社長で構成する「グループ経営会議」を毎月1回定例開催するほか、適宜臨時に開催する。

b. 当社は、当社及び当社子会社に損失の危険が発生した場合、直ちに、その内容、損失の程度及び影響等について、当社子会社から当社の取締役、関係部署及びコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する体制を整備する。

ロ、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長を当社代表取締役社長として、当社グループ主要企業の役職員からも委員を指名し、当社グループ経営全体の観点から想定されるリスクを抽出し、それらへの対応策を協議及び決定する。また、重要と判断した事項、その他必要と認めた事項を審議し、当社取締役会へ報告する。

b. 当社グループ各社は、その事業規模、地域特性等を勘案し、リスク管理に関わる規程や地震対応マニュアル等を定め、また災害その他各種非常事態を想定した訓練等を実施し、損失の危険の管理や不測の事態に備える。

- c. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ各社のリスク対応状況を一元的に管理する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、持株会社として当社グループ全体の経営管理及び統括を行うため、「関係会社管理規程」、「グループ予算規程」及び「グループ経営会議規程」等の定めるところにしたがい、当社グループ全体の中長期経営計画及び経営戦略等を策定し、事業子会社の状況に応じて適切な管理・指導を行う。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ主要企業の役職員からも委員を指名し、当社グループ全体の観点から、情報を共有し、審議を行う。
 - b. 当社が設置する内部通報窓口については、当社グループ全体で共有し、当社グループの役職員が適宜通報可能な体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
- ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社とグループ企業各社との間の取引条件が、当社グループ以外の第三者との取引内容と比較して著しく乖離しないよう、必要に応じて外部の専門家に相談し、確認を求める。
 - b. 内部監査については、持株会社である当社に当社グループ全体の内部監査業務を担当する専任部署として、社長直轄の「経営監査グループ」を設置する。経営監査グループは、グループ企業各社から独立した立場で、グループ内の全事業所を対象に業務監査を行う。
 - c. 当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講じる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - イ. 当社は、監査役の職務を補助するための専任組織としての監査役会事務局は設置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人について必要に応じて要請を行った場合には、当社の経営監査グループがその業務を担当する。
 - ロ. 前記の経営監査グループの人員以外に、監査役が追加で人員の要請を行った場合には、当社は、必要な員数及び求められる資質について、監査役会と協議のうえ、適宜追加人員を監査役を補助する使用人として指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の補助を行うに当たり、監査役以外の者から指揮命令を受けない。

ロ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課等について、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、了承を得ることとする。

⑧ 監査役の第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 第6号の使用人は、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席し、または取締役や会計監査人との意見交換の場に参加することができる。加えて、必要に応じて、当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

ロ. 当社は、第6号の使用人が円滑に業務を遂行できるよう、監査環境の整備に協力する。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等の重要会議体のほか、各種の案件会議及び委員会等に出席するものとし、重要な議事、稟議書等について随時その内容を監査役会に報告する。

b. 前記 a. にかかわらず、取締役等及び使用人は、当社の業務または業績に重要な影響を与える事項について監査役に都度報告することとし、また、監査役は必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a. 子会社の取締役は、監査役が出席する当社取締役会において、毎月、その営業の状況及び業績に重要な影響を与える事項を報告する。前記にかかわらず、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができる。

b. 当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、その内容が重要と判断した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役から報告を求められた場合も、同様に速やかに報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、前号の報告をした者の個人情報保護し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関

する事項

当社の監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要な会議に出席する権限を有する。

ロ. 当社は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役との意見交換、子会社の調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

ハ. 監査役会は、代表取締役、経営監査グループ及び会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催し、取り分け経営監査グループ及び会計監査人との密接な連携を図ることで、監査役の監査の実効性確保を図る。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、法令や社会規範を遵守せず、社会の秩序や市民生活を脅かす反社会的勢力とは、いかなる取引も行わないことを基本とする。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、担当部署が顧問弁護士、地元警察当局と連携を図り、毅然とした態度で接することとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記(4)のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、以下のとおり具体的な取り組みを行っております。

① 当社は、取締役会を年間28回開催し、取締役は、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、当社の取締役及び監査役は、当社グループ各社の取締役会に出席し、重要事項の審議に関与しております。

② 当社は、定期的にグループ経営会議を開催し、当社グループ全体の重要事項を協議し、また、グループ企業各社の経営情報の共有化を図っております。

③ 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催して、経営上のリスク及びそれへの対策を協議し、グループ企業各社に対して協議又は決定した内容の徹底を図っております。

④ 監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧し、本社及び店舗等の事業所を実地調査して、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実の有無等を監査しております。

3. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、2017年4月11日開催の当社取締役会において会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決議しております。その概要は以下のとおりです。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に長期的に継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記①の経営理念を掲げ、下記②の中期経営構想による企業価値向上への取組み及び下記③のグループガバナンスの強化充実に取り組んでおりま

す。

① 経営理念

当社は、2002年11月1日、北海道内の各地域でスーパーマーケットを展開する(株)ラルズを中核とした企業グループと十勝・帯広管内でスーパーマーケットを展開する(株)福原との経営統合により誕生した純粋持株会社であります。2004年10月に旭川市を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ふじ(現(株)道北アークス)、2009年10月には(株)東光ストア、2011年10月に北東北エリアを代表するスーパーマーケットである(株)ユニバース、同年11月に(株)篠原商店(現(株)道東アークス)、2012年9月に岩手県を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ジョイス(現(株)ベルジョイス)及び2014年9月に岩手県及び宮城県を中心にスーパーマーケット等を展開する(株)ベルプラス(現(株)ベルジョイス)が当社グループの核企業として加わり、現在は、スーパーマーケット8社を含む11社の連結子会社が、当社のグループ運営の基本である「八ヶ岳連峰経営」の下、北海道及び北東北を中心に営業活動を展開しております。「八ヶ岳連峰経営」とは、同じような高さの山々が連なる八ヶ岳連峰のように、傘下企業が対等な立場で企業統合を行うことで、お客様との距離を短く保ちながら、グループ全体の経営資源の特大化と成長を目指そうという考え方です。

② 中期経営構想

当社グループは、経営理念を具現化し、会社支配に関する基本方針を実現すべく、アークスグループ中期経営構想として、食品スーパーマーケット事業の充実、ライフライン機能の充実及び八ヶ岳連峰経営におけるシナジー効果の特大化の施策を展開しており、今後は、広く東日本を視野に入れた流通企業グループを目指してまいります。

③ グループガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、経営理念及び中長期的な経営計画を実現していくため、グループガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題として位置づけ、上場企業として公正かつ透明性の高い経営を行うべく、子会社の管理指導機能、監督機能、業務執行機能、監査機能などの強化に取り組んでおります。さらに、2014年5月27日開催の当社第53期定時株主総会及び2015年5月26日開催の当社第54期定時株主総会において、それぞれ社外取締役を選任しており、現在、女性1名を含む2名の社外取締役が就任し、当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を行っております。以上、当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

なお、本基本方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www>.)

arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20170411155056.pdf) に掲載しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年3月17日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、同年5月29日開催の第47期定時株主総会においてご承認をいただき、その後、2011年5月24日開催の第50期定時株主総会において、当該対応策の一部を変更（以下、変更後の対応策を「現プラン」といいます。）したうえで継続する旨のご承認をいただき、2014年5月27日開催の第53期定時株主総会及び2017年5月23日開催の第56期定時株主総会において、現プランを継続することについてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

① 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

② 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

④ 現プランの有効期限は、2020年5月31日までに開催予定の当社第59期定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、現プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20170411155056.pdf) に掲載しております。

(4) 現プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を反映するものであること、③独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、④デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. デッドハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策
2. スローハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策
3. 当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>69,791</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>54,009</b>  |
| 現金及び預金          | 43,079         | 買掛金                  | 26,653         |
| 売掛金             | 3,018          | 短期借入金                | 6,230          |
| たな卸資産           | 14,661         | リース債務                | 1,338          |
| 繰延税金資産          | 1,725          | 未払金                  | 5,978          |
| その他             | 7,367          | 未払費用                 | 2,567          |
| 貸倒引当金           | △62            | 未払法人税等               | 2,777          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>157,055</b> | 未払消費税等               | 1,152          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>118,833</b> | 賞与引当金                | 2,363          |
| 建物及び構築物         | 40,570         | ポイント引当金              | 3,385          |
| 土地              | 67,912         | その他                  | 1,562          |
| リース資産           | 4,960          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>25,307</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,180          | 長期借入金                | 6,788          |
| その他             | 4,209          | リース債務                | 4,903          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,357</b>  | 繰延税金負債               | 147            |
| のれん             | 11             | 退職給付に係る負債            | 4,243          |
| ソフトウェア          | 1,213          | 役員退職慰労引当金            | 1,164          |
| ソフトウェア仮勘定       | 9,779          | 長期預り保証金              | 4,606          |
| その他             | 351            | 資産除去債務               | 3,245          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,864</b>  | その他                  | 207            |
| 投資有価証券          | 10,304         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>79,316</b>  |
| 長期貸付金           | 268            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 敷金及び保証金         | 11,274         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>147,682</b> |
| 繰延税金資産          | 4,173          | 資本金                  | 21,205         |
| その他             | 1,058          | 資本剰余金                | 25,054         |
| 貸倒引当金           | △214           | 利益剰余金                | 101,424        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>226,846</b> | 自己株式                 | △1             |
|                 |                | その他の包括利益累計額          | △231           |
|                 |                | その他有価証券評価差額金         | 524            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額         | △756           |
|                 |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>79</b>      |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>147,529</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>226,846</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結損益計算書

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 512,246 |
| 売上原価            | 382,979 |
| 売上総利益           | 129,267 |
| 販売費及び一般管理費      | 114,445 |
| 営業利益            | 14,821  |
| 営業外収益           | 1,831   |
| 受取利息            | 64      |
| 受取配当金           | 70      |
| 持分法による投資利益      | 42      |
| 業務委託料           | 540     |
| ポイント収入          | 362     |
| その他             | 750     |
| 営業外費用           | 247     |
| 支払利息            | 155     |
| 株式交付費           | 57      |
| その他             | 33      |
| 経常利益            | 16,405  |
| 特別利益            | 60      |
| 固定資産売却益         | 3       |
| 災害見舞金           | 28      |
| その他             | 28      |
| 特別損失            | 2,037   |
| 固定資産除売却損        | 30      |
| 減損損失            | 1,067   |
| 災害による損失         | 871     |
| その他             | 68      |
| 税金等調整前当期純利益     | 14,428  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,735   |
| 法人税等調整額         | △479    |
| 法人税等合計          | 4,255   |
| 当期純利益           | 10,172  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,168  |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|---------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 20,000  | 23,602 | 93,950  | △3,774 | 133,778 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |         |        |         |
| 新 株 の 発 行           | 1,205   | 1,202  | －       | －      | 2,407   |
| 剰 余 金 の 配 当         | －       | －      | △2,694  | －      | △2,694  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －       | －      | 10,168  | －      | 10,168  |
| 自己株式の取得             | －       | －      | －       | △1     | △1      |
| 自己株式の処分             | －       | 249    | －       | 3,775  | 4,024   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －       | －      | －       | －      | －       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,205   | 1,451  | 7,474   | 3,773  | 13,904  |
| 当 期 末 残 高           | 21,205  | 25,054 | 101,424 | △1     | 147,682 |

|                     | その他の包括利益累計額  |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|--------------|-------------------|---------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額(利益合計) |         |         |
| 当 期 首 残 高           | 392          | △806         | △413              | 78      | 133,442 |
| 当 期 変 動 額           |              |              |                   |         |         |
| 新 株 の 発 行           | －            | －            | －                 | －       | 2,407   |
| 剰 余 金 の 配 当         | －            | －            | －                 | －       | △2,694  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －            | －            | －                 | －       | 10,168  |
| 自己株式の取得             | －            | －            | －                 | －       | △1      |
| 自己株式の処分             | －            | －            | －                 | －       | 4,024   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 131          | 49           | 181               | 0       | 182     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 131          | 49           | 181               | 0       | 14,087  |
| 当 期 末 残 高           | 524          | △756         | △231              | 79      | 147,529 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社  
連結子会社の名称 (株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東アークス、(株)道南ラルズ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、ユニバース興産(株)、(株)ベルジョイス、(株)ビッグハウス
- (2) 非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)ナイス.フーズ、(株)イワイ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社  
関連会社の名称 (株)北海道シジシー、(株)東北シジシー、(株)サンドラッグエース
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)ナイス.フーズ、(株)イワイ

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上的建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|            |       |
|------------|-------|
| 建物及び構築物    | 2～50年 |
| その他の有形固定資産 | 2～34年 |

- ② 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ ポイント引当金  
顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。
- (5) のれんの償却に関する事項  
のれんについては、5年間の定額法により償却しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 110,388 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                   |         |           |
|-------------------|---------|-----------|
| (1) 債務の担保に供している資産 | 現金及び預金  | 50 百万円    |
|                   | 建物及び構築物 | 2,197 百万円 |
|                   | 土地      | 5,634 百万円 |
|                   | 計       | 7,882 百万円 |

|               |                     |           |
|---------------|---------------------|-----------|
| (2) 上記に対応する債務 | 買掛金                 | 1 百万円     |
|               | 短期借入金               | 299 百万円   |
|               | その他流動負債             | 14 百万円    |
|               | 長期借入金               | 366 百万円   |
|               | 長期預り保証金             | 379 百万円   |
|               | (1年以内返済予定長期預り保証金含む) |           |
|               | 計                   | 1,060 百万円 |

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・ 営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。
- ・ 投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や発行体の財務状態を把握しております。
- ・ 敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
- ・ 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。
- ・ 営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ・ 長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額   |
|--------------------|------------|--------|------|
| ①現金及び預金            | 43,079     | 43,079 | －    |
| ②売掛金               | 3,018      | 3,018  | －    |
| ③投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,975      | 7,975  | －    |
| ④敷金及び保証金           | 11,756     | 11,240 | △515 |
| 資産計                | 65,829     | 65,313 | △515 |
| ⑤買掛金               | 26,653     | 26,653 | －    |
| ⑥短期借入金             | 970        | 970    | －    |
| ⑦長期借入金 ※           | 12,048     | 12,047 | △1   |
| ⑧長期預り保証金           | 4,755      | 4,604  | △150 |
| 負債計                | 44,427     | 44,275 | △151 |

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定の敷金及び保証金を含めて表示しております。

⑤ 買掛金及び⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定の預り保証金を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 1,514      |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 815        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

|         | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|---------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金  | 38,978 | —           | —            | —     |
| 売掛金     | 3,018  | —           | —            | —     |
| 敷金及び保証金 | 488    | 1,368       | 893          | 9,013 |
| 合計      | 42,485 | 1,368       | 893          | 9,013 |

(注4) 長期借入金の返済予定額 (単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 5,260 | 2,968       | 1,265       | 2,554       | —           | —   |
| 合計    | 5,260 | 2,968       | 1,265       | 2,554       | —           | —   |



# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>11,006</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,518</b>  |
| 現金及び預金          | 2,433          | 短期借入金                | 21,068         |
| 未収入金            | 2,561          | リース債務                | 116            |
| 短期貸付金           | 5,200          | 未払金                  | 1,857          |
| 繰延税金資産          | 521            | 未払費用                 | 13             |
| その他             | 290            | 未払法人税等               | 6              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>91,394</b>  | 賞与引当金                | 63             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,341</b>   | ポイント引当金              | 3,383          |
| 建物              | 452            | その他                  | 10             |
| 構築物             | 2              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>6,803</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 73             | 長期借入金                | 6,180          |
| 土地              | 442            | リース債務                | 279            |
| リース資産           | 370            | 繰延税金負債               | 99             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,815</b>  | 役員退職慰労引当金            | 231            |
| ソフトウェア          | 1,034          | その他                  | 12             |
| ソフトウェア仮勘定       | 9,779          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>33,321</b>  |
| その他             | 0              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>79,237</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>68,852</b>  |
| 投資有価証券          | 6,833          | 資 本 金                | 21,205         |
| 関係会社株式          | 72,390         | 資 本 剰 余 金            | 34,913         |
| その他             | 13             | 資本準備金                | 33,944         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>102,400</b> | その他資本剰余金             | 969            |
|                 |                | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>12,735</b>  |
|                 |                | 利益準備金                | 305            |
|                 |                | その他利益剰余金             | 12,430         |
|                 |                | 別途積立金                | 9,000          |
|                 |                | 繰越利益剰余金              | 3,430          |
|                 |                | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1</b>      |
|                 |                | 評価・換算差額等             | 227            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金         | 227            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>69,079</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>102,400</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 5,899 |
| 売 上 総 利 益               | 5,899 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,313 |
| 営 業 利 益                 | 2,586 |
| 営 業 外 収 益               | 7,391 |
| 受 取 利 息                 | 5     |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 7,162 |
| そ の 他                   | 223   |
| 営 業 外 費 用               | 6,990 |
| 支 払 利 息                 | 27    |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額     | 6,902 |
| 株 式 交 付 費               | 57    |
| そ の 他                   | 2     |
| 経 常 利 益                 | 2,987 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,987 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △460  |
| 法 人 税 等 合 計             | △456  |
| 当 期 純 利 益               | 3,444 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで ）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |        |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|--------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|                     |         |           |          |         | 別積立金      | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 20,000  | 32,741    | 719      | 33,461  | 305       | 9,000    | 2,679  | 11,984  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |           |          |        |         |
| 新 株 の 発 行           | 1,205   | 1,202     | —        | 1,202   | —         | —        | —      | —       |
| 剰 余 金 の 配 当         | —       | —         | —        | —       | —         | —        | △2,694 | △2,694  |
| 当 期 純 利 益           | —       | —         | —        | —       | —         | —        | 3,444  | 3,444   |
| 自 己 株 式 の 取 得       | —       | —         | —        | —       | —         | —        | —      | —       |
| 自 己 株 式 の 処 分       | —       | —         | 249      | 249     | —         | —        | —      | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —        | —       | —         | —        | —      | —       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,205   | 1,202     | 249      | 1,451   | —         | —        | 750    | 750     |
| 当 期 末 残 高           | 21,205  | 33,944    | 969      | 34,913  | 305       | 9,000    | 3,430  | 12,735  |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |
| 当 期 首 残 高           | △3,774  | 61,672      | —                     | —               | 61,672    |
| 当 期 変 動 額           |         |             |                       |                 |           |
| 新 株 の 発 行           | —       | 2,407       | —                     | —               | 2,407     |
| 剰 余 金 の 配 当         | —       | △2,694      | —                     | —               | △2,694    |
| 当 期 純 利 益           | —       | 3,444       | —                     | —               | 3,444     |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △1      | △1          | —                     | —               | △1        |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 3,775   | 4,024       | —                     | —               | 4,024     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —           | 227                   | 227             | 227       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 3,773   | 7,180       | 227                   | 227             | 7,407     |
| 当 期 末 残 高           | △1      | 68,852      | 227                   | 227             | 69,079    |

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産………定率法

（リース資産を除く）      ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 6～50年  |
| 構築物       | 10～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年  |

(2) 無形固定資産………定額法

（リース資産を除く）      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」（前事業年度21百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「投資有価証券」（当事業年度6,833百万円）として表示しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産に係る減価償却累計額   | 728 百万円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |            |
| 短期金銭債権                | 5,897 百万円  |
| 短期金銭債務                | 18,010 百万円 |

## III. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 5,899 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,800 百万円 |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |       |
| 普通株式                   | 475 株 |



## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(繰延税金資産)

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 賞与引当金     | 19 百万円            |
| ポイント引当金   | 1,028 百万円         |
| 税務上の繰越欠損金 | 677 百万円           |
| その他       | 75 百万円            |
| 繰延税金資産小計  | <u>1,800 百万円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△1,278 百万円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>521 百万円</u>    |

(繰延税金負債)

|              |                |
|--------------|----------------|
| その他有価証券評価差額金 | △99 百万円        |
| その他          | △0 百万円         |
| 繰延税金負債合計     | <u>△99 百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>421 百万円</u> |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類       | 会社等の<br>名称 | 住所         | 資本金<br>本出資<br>金 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容               |                    | 取引<br>の内容                       | 取<br>引<br>金<br>額           | 科<br>目             | 期<br>残            | 未<br>高 |
|----------|------------|------------|-----------------|----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------|-------------------|--------|
|          |            |            |                 |                            | 役員<br>の<br>兼任<br>等 | 事業<br>上<br>の<br>関係 |                                 |                            |                    |                   |        |
| 子会社      | (株)ラルズ     | 札幌市<br>中央区 | 4,200           | (所有)<br>100%               | 7人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の返済<br>利息の支払 | 1,707<br>1,938<br>100<br>7 | -<br>未収入金<br>短期借入金 | -<br>185<br>6,000 | -      |
| 子会社      | (株)福原      | 北海道<br>帯広市 | 2,481           | (所有)<br>100%               | 7人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の借入<br>利息の支払 | 601<br>569<br>300<br>6     | -<br>未収入金<br>短期借入金 | -<br>50<br>4,800  | -      |
| 子会社      | ㈱道北アークス    | 北海道<br>旭川市 | 781             | (所有)<br>100%               | 5人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の回収<br>利息の受取 | 282<br>408<br>500<br>0     | -<br>未収入金<br>短期貸付金 | -<br>66<br>1,300  | -      |
| 子会社      | ㈱道東アークス    | 北海道<br>北見市 | 450             | (所有)<br>100%               | 4人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入                   | 202<br>221                 | -<br>未収入金          | -<br>20           | -      |
| 子会社      | ㈱道南ラルズ     | 北海道<br>函館市 | 480             | (所有)<br>100%               | 4人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の回収<br>利息の受取 | 318<br>294<br>200<br>0     | -<br>未収入金<br>短期貸付金 | -<br>38<br>600    | -      |
| 子会社      | (株)エルディ    | 札幌市<br>豊平区 | 480             | (所有)<br>100%               | 5人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入                   | 105<br>0                   | -<br>未収入金          | -<br>0            | -      |
| 子会社      | ㈱東光ストア     | 札幌市<br>白石区 | 1,377           | (所有)<br>100%               | 4人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の回収<br>利息の受取 | 429<br>609<br>400<br>1     | -<br>未収入金<br>短期貸付金 | -<br>56<br>800    | -      |
| 子会社      | ㈱ユニバース     | 青森県<br>八戸市 | 1,522           | (所有)<br>100%               | 4人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の借入<br>利息の支払 | 1,618<br>1,845<br>890<br>6 | -<br>未収入金<br>短期借入金 | -<br>180<br>5,340 | -      |
| 子会社      | ㈱ベルジョイス    | 岩手県<br>盛岡市 | 1,052           | (所有)<br>100%               | 4人                 | -                  | 売上高<br>ポイント収入<br>資金の貸付<br>利息の受取 | 628<br>912<br>-<br>3       | -<br>未収入金<br>短期貸付金 | -<br>98<br>2,500  | -      |
| 関連<br>会社 | ㈱北海道シジー    | 札幌市<br>豊平区 | 114             | (所有)<br>20.9%              | 4人                 | -                  | 売上高<br>資金の借入<br>利息の支払           | 5<br>-<br>0                | -<br>短期借入金         | -<br>600          | -      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
  - (2) 売上高は、子会社及び関連会社からの経営指導料、受取配当金及びシステム使用料から構成されております。経営指導料は、各子会社の経常利益、売上高、総資産等に基づいて合理的に算定しております。受取配当金は、各子会社及び関連会社の当期純利益に基づいて合理的に算定しております。システム使用料は、各子会社のシステムの使用度合に基づいて合理的に算定しております。
  - (3) ポイント収入額は、カード利用により発生した子会社負担額を収入計上したものであります。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

**Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,198円27銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 62円29銭    |

**Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

株式会社 アークス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口公一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

株式会社 アークス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口公一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等重要な会議ならびに代表取締役等との会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務の状況及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各監査役等が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、アークス及びその子会社から成るアークスグループの業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。



④会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査計画の報告を受け、意見交換を行いました。さらに各監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

株式会社アークス 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 佐川 広幸 | ㊟ |
| 監査役   | 児玉 勝博 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高嶋 智  | ㊟ |
| 社外監査役 | 伊東 和範 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、26円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,498,884,218円となります。

これにより、中間配当金として1株当たり24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 三浦 紘一<br>(1939年12月3日生)                                                                                                                                                                                                                                             | 1967年10月 (株)ユニバース代表取締役社長<br>(現任)<br>2011年10月 当社代表取締役会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ユニバース代表取締役社長<br>ユニバース興産(株)代表取締役社長<br>(株)みまん取締役 | 1,031,145株     |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>三浦紘一氏は、1967年に(株)ユニバースを創業して以来、同社の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2011年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | よこ やま きよし<br>横 山 清<br>(1935年5月15日生) | 1961年12月 当社入社<br>1964年12月 当社常務取締役<br>1970年4月 当社代表取締役専務<br>1985年4月 当社代表取締役社長（現任）<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役会長兼CEO<br>(株)ユニバース代表取締役会長<br>(株)東光ストア代表取締役会長<br>(株)道南ラルズ代表取締役会長<br>(株)エルディ代表取締役社長<br>(株)道東アークス代表取締役会長<br>(株)ベルジョイス取締役相談役<br>(株)福原取締役相談役<br>(株)道北アークス取締役相談役<br>(株)北海道シジシー代表取締役社長<br>(株)シジシージャパン取締役副会長<br>(株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長<br>(社)全国スーパーマーケット協会会長<br>(社)日本スーパーマーケット協会副会長 | 3,030,454株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>横山清氏は、1970年より当社（当時大丸スーパー(株)）代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット及びその周辺事業に関する豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたこと、また、その経営手腕を評価され、食品スーパーマーケット業界の全国組織である(社)全国スーパーマーケット協会会長や(社)日本スーパーマーケット協会副会長にも就任し、日本全国の業界事情に精通しております。これらの実績から、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ふるかわ こういち<br>古川 公一<br>(1956年5月7日生)                                                                                                                                                                                                                                   | 1980年4月 (株)北海道銀行入行<br>1998年10月 当社入社<br>2002年11月 当社執行役員<br>2006年5月 (株)ラルズ取締役(現任)<br>2013年5月 当社取締役常務執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ取締役<br>(株)道南ラルズ取締役<br>(株)エルディ取締役                                     | 8,035株     |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>古川公一氏は、(株)北海道銀行における業務経験に加え、1998年より当社(当時(株)ラルズ)経営計画室ゼネラルマネージャー、2002年より当社執行役員、2013年より当社取締役常務執行役員として、また、2006年より当社中核子会社である(株)ラルズ取締役として、幅広い経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                        |            |
| 4     | むぐるま あきら<br>六車 亮<br>(1953年10月16日生)                                                                                                                                                                                                                                   | 1981年2月 (株)ふじ(現(株)道北アークス)入社<br>1987年12月 同社取締役<br>1991年7月 同社常務取締役<br>1992年7月 同社専務取締役<br>1998年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>2004年10月 当社取締役執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)道北アークス代表取締役社長<br>(株)エルディ取締役<br>(株)中央スーパー取締役 | 46,277株    |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>六車亮氏は、1998年より(株)ふじ(現(株)道北アークス)の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2004年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>          |                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                  | こ がり まい ひ で き<br>小 苺 米 秀 樹<br>(1962年12月26日生) | 1988年3月 (株)ジョイス (現(株)ベルジョイス) 入<br>社<br>2004年6月 同社取締役ディスカウントストア<br>事業部長<br>2006年3月 同社取締役経営計画室長<br>2007年1月 同社常務取締役営業本部長<br>2007年12月 同社常務取締役経営計画室長<br>2009年1月 同社代表取締役兼社長執行役員<br>2012年9月 当社取締役執行役員 (現任)<br>2016年3月 (株)ベルジョイス代表取締役会長<br>(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ベルジョイス代表取締役会長 | 126,418株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>小苺米秀樹氏は、2009年より(株)ジョイス (現(株)ベルジョイス) の代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2012年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ふくはら いくはる<br>福原 郁治<br>(1967年9月30日生)                                                                                                                                                                                                                                               | 1995年9月 (株)福原入社<br>2006年5月 同社取締役<br>2009年5月 同社常務取締役商品部長<br>2009年9月 同社常務取締役店舗運営部統括<br>2013年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>当社取締役執行役員(現任)<br><br><重要な兼職の状況><br>(株)福原代表取締役社長                             | 694,615株   |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 福原郁治氏は、(株)福原において、2006年より取締役として、2013年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2013年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>               |                                                                                                                                                                                           |            |
| 7     | いのうえ こういち<br>井上 浩一<br>(1956年8月11日生)                                                                                                                                                                                                                                               | 1989年5月 ソニー(株)入社<br>2005年9月 (株)ユニバース入社<br>2005年10月 同社情報システムグループ長<br>2008年5月 同社情報システム部長<br>2010年7月 同社取締役情報システム部長<br>(現任)<br>2014年5月 当社取締役執行役員(現任)<br><br><重要な兼職の状況><br>(株)ユニバース取締役情報システム部長 | 4,846株     |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 井上浩一氏は、2005年に(株)ユニバース入社後、同社の情報システム部門の責任者として、2010年より当社取締役情報システム部長として活躍しており、食品スーパーマーケット事業の情報システム分野に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2014年より当社取締役執行役員として、その豊富な経験や見識を活かして当社グループ全体の情報システム強化充実に寄与してきたことから、引き続き当社取締役として当社グループの情報システム構築責任者に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                           | さわ だ つかさ<br>澤 田 司<br>(1959年1月31日生) | 1990年10月 (株)ベル開発入社<br>1992年5月 同社取締役<br>1996年5月 (株)ベルセンター取締役<br>2003年12月 (株)ベルグループ取締役<br>2004年5月 (株)ベル開発代表取締役社長<br>2010年5月 (株)ベルプラス(現(株)ベルジョイス)<br>代表取締役社長<br>2014年9月 (株)ジョイス(現(株)ベルジョイス)取<br>締役<br>2016年3月 (株)ベルジョイス代表取締役社長<br>(現任)<br>2016年5月 当社取締役執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ベルジョイス代表取締役社長 | 25,624株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>澤田司氏は、2004年より(株)ベル開発の代表取締役社長として、2010年より(株)ベルプラス(現(株)ベルジョイス)の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2016年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                  |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                         | おこみや かず ひさ<br>猫宮 一久<br>(1960年8月11日生) | 1983年3月 当社入社<br>1997年3月 当社SVグループ食品ゼネラルマネジャー（ビッグハウス担当）<br>2005年5月 (株)ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー<br>2006年5月 同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー<br>2007年9月 同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当ゼネラルマネジャー<br>2010年5月 同社常務取締役<br>2016年5月 同社代表取締役社長兼COO（現任）<br>当社取締役執行役員（現任）<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役社長兼COO | 14,014株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>猫宮一久氏は、(株)ラルズにおいて、2006年より取締役として、また、2016年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2016年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                        | さ えき ひろし<br>佐伯 浩<br>(1941年7月1日生)     | 1984年4月 北海道大学工学部教授<br>2001年4月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長<br>2003年5月 北海道大学副学長<br>2007年5月 北海道大学総長<br>2013年4月 北海道大学名誉教授（現任）<br>2014年5月 当社社外取締役（現任）<br><重要な兼職の状況><br>北海道大学名誉教授                                                                                                  | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐伯浩氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、教育者・研究者としての幅広い見識と、大学の副学長、総長等の豊富な組織運営の経験を有しており、これらの経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>                                                                     |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | 佐々木亮子<br>(1946年7月6日生)                                                                                                                                           | 1992年6月 (株)調査開発センター常務取締役<br>1995年7月 (有)アールズセミナー代表取締役(現任)<br>2002年7月 北海道副知事<br>2007年7月 北海道公安委員会委員長<br>2013年6月 北海道電力(株)社外取締役<br>2015年5月 当社社外取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(有)アールズセミナー代表取締役 | 一株         |
|       | <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐々木亮子氏は、企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐伯浩氏及び佐々木亮子氏は、社外取締役候補者であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. (1) 佐伯浩氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年間となります。
- (2) 佐々木亮子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。
4. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、佐伯浩氏及び佐々木亮子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が本総会において社外取締役に再任された場合、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                   | さ がわ ひろ ゆき<br>佐 川 広 幸<br>(1949年5月31日生) | 1974年4月 (株)定鉄商事(現(株)東光ストア)入社<br>1989年5月 同社取締役<br>1997年6月 同社常務取締役<br>2002年6月 同社専務取締役<br>2008年5月 同社監査役(現任)<br>2014年5月 当社常勤監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ常勤監査役<br>(株)ユニバース監査役<br>(株)ベルジョイス監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役<br>(株)道南ラルズ監査役<br>(株)道東アークス監査役<br>(株)エルディ監査役 | 600株           |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/>佐川広幸氏は、(株)東光ストアにおいて、1989年より取締役として、1997年より常務取締役として、また、2002年より専務取締役として経営を担う事により、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2014年より、当社常勤監査役として、その豊富な経験と知見を活かして当社グループ全体の公正な監査に寄与していることから、引き続き当社監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                           | たかしま さとる<br>高嶋 智<br>(1951年10月21日生) | 1979年4月 弁護士登録<br>1985年4月 高嶋智法律事務所開設<br>1993年5月 当社監査役(現任)<br>1996年1月 札幌中央法律事務所開設<br>2006年8月 たかしま総合法律事務所所長<br>(現任)<br><重要な兼職の状況><br>たかしま総合法律事務所所長<br>(株)ラルズ監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役 | 一株             |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>高嶋智氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士事務所所長を務める弁護士として法務に関する知見と経験を有しており、その知見と経験を活かして法律面から当社グループ全体の公正な監査及び助言や情報提供を期待できることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者いたしました。        |                                    |                                                                                                                                                                                                         |                |
| 3                                                                                                                                                                                           | いとう かずのり<br>伊東 和範<br>(1949年5月16日生) | 1968年4月 札幌国税局入局<br>2008年7月 札幌中税務署長<br>2009年7月 退官<br>2009年8月 税理士登録<br>伊東和範税理士事務所所長(現任)<br>2013年5月 当社監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役                        | 一株             |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>伊東和範氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、国税局勤務の後、税理士事務所所長を務める税理士として財務及び会計に関する知見と経験を有しており、その知見と経験を活かして税務・会計面から公正な監査及び助言や情報提供を期待できることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | た もり たか ゆき<br>※ 田 守 隆 行<br>(1952年11月2日生)                                                                                                                                                                                           | 1976年4月 (株)定鉄商事(現(株)東光ストア)入社<br>1995年6月 同社取締役<br>2010年5月 同社常務取締役<br>2014年5月 同社常勤監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)東光ストア常勤監査役<br>(株)ラルズ監査役(2019年5月就任予定) | 500株           |
|           | <p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>田守隆行氏は、(株)東光ストアにおいて、1995年より取締役として、また、2010年より常務取締役として経営を担う事により、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2014年より、同社常勤監査役として、その豊富な経験と知見を活かし、同社の公正な監査に寄与していることから、当社監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 高嶋智氏及び伊東和範氏は、社外監査役候補者であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出ております。
4. (1) 高嶋智氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって26年間であります。  
(2) 伊東和範氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。
5. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、高嶋智氏及び伊東和範氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が本総会において社外監査役に再任された場合、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額21,700,000円（社外取締役以外の取締役分18,450,000円、社外取締役分1,100,000円、監査役分2,150,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される福原朋治氏及び本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される児玉勝博氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                | 略 歴                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------|
| ふくはら ともはる<br>福原 朋治 | 2002年11月 当社代表取締役会長<br>2011年10月 当社代表取締役副会長（現任） |
| こだま かつひろ<br>児玉 勝博  | 2015年5月 当社監査役（現任）                             |

以 上

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、本書同封の議決権行使書用紙右辺に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年5月22日（水曜日）午後6時です。同時刻までに入力を終える必要があります。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) 議決権行使コードおよびパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続利用に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、当社の株主名簿管理人である <みずほ信託銀行 証券代行部>までお問い合わせください。

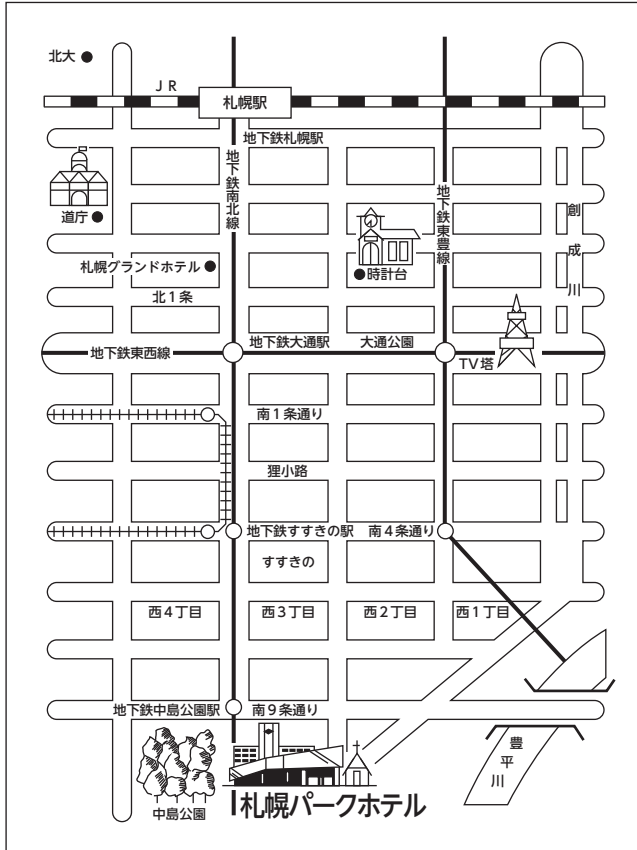
【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会会場ご案内図



会 場 札幌パークホテル 地下2階パークプラザ  
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号  
電話 011-511-3131

・地下鉄 南北線 中島公園駅より徒歩1分

証券コード 9948